

個別事業評価表

個別事業名	琵琶湖レジャー利用適正化推進事業	事業	平成	事業	
		始期	14	終期	
			年度		年度

評価責任者職氏名	課長 川上 毅
評価担当課室名	自然保護課琵琶湖レジャー対策室
TEL(直通)	077-528-3487

事業の対象	[最終的な受益者]	[直接の対象]	実施の方法
県民		琵琶湖レジャー利用者	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施する <input type="checkbox"/> 貸付を行う <input type="checkbox"/> 補助金を交付する <input checked="" type="checkbox"/> 業務を委託する (民間企業) <input type="checkbox"/> その他
事業の意図・目的	レジャー活動に伴う、琵琶湖固有の生態系や水質などの自然環境と琵琶湖周辺で生活する人々の生活環境の保全を行い、自然と人との共生を目指します。		事業の手法
			外来魚のリリース禁止やプレジャーボートの航行規制および2サイクルエンジンの段階的規制などを盛り込んだ「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」の普及啓発を幅広く行い、航行規制水域を表示する施設を整備します。

【上位の基本施策】

基本施策名	主	自然環境保全施策の推進	(2144)	副	(0000)
基本施策のねらいを達成するためにどのように貢献しているか					
琵琶湖の生態系の保全の観点から、外来魚のリリース禁止、水鳥の営巣地、生息地への配慮を行います。水質保全の観点から、プレジャーボートの従来型2サイクルエンジン段階的規制を行います。					

【県が事業を実施する必要性】

公共部門が関与する理由
価格付けを行えない財・サービスの供給(教育、環境施策など) (琵琶湖のレジャー利用に関する規制を県条例で行うため。)
県が関与する理由
広域に渡るもの (対象が琵琶湖で行われるレジャー利用であるため。)
根拠法令 有
<自治事務> 法令名: 滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例

【事業の効果性の評価】

効果指標名	09年度 (実績)	10年度 (実績)	11年度 (実績)	12年度 (実績)	13年度 (実績)	14年度 (実績) ①	15年度 (見込)	目標 (目標値) ②	達成率 (%) ①/②
環境対策型エンジンの利用率(%)							10.	100.	

効果指標の計算式
登録台数等から試算します。

なぜこの指標を選んだか・この目標値を設定したか
条例で規制するプレジャーボートの従来型2サイクルエンジンが環境対策型エンジンへの移行を数値的に示すことが、条例の遵守状況を表しており、理解しやすいと思われるためです。

数値で現せない効果の発揮
平成14年度は条例施行準備のため、琵琶湖ルールの広報啓発やレジャー利用適正化施設(ブイ、看板、外来魚回収ボックス、回収イケース、車止め等)の設置を行ったところです。

評価とその理由 | 評価 | A

あらゆるメディアを使って広報活動を実施したことにより全国的にも話題となり、滋賀県の姿勢が評価されたところです。

費用合計 (千円)				136,605	148,386
うち人件費				35,330	63,896
うち事業費				101,275	84,490
		100.0% —	100.0% 0.0%	100.0% 0.0%	100.0% 108.6%
事業の財源	国庫支出金		0	5,000	8,500
	その他			0	75,353
	一般財源			96,275	637

効率性の評価とその理由 | 評価 | B

琵琶湖ルールの内容と併せてバイや外来魚回収ボックス等の施行準備の過程もマスメディアの取り上げも多くあり、事業の効率性は高いと考えられます。

【滋賀らしさの発揮の面からの特記事項】

評価 | ◎

琵琶湖のレジャー利用の観点から捉えた、生活環境や自然環境の保全施策の推進を全国に先駆けて実施するものです。

【事業を実施する上での環境への配慮】

評価 | ◎

啓発物の簡素化や、間伐材を利用した看板、外来魚回収ボックスを設置しました。

【事業の今後の展開方向—課題や問題点の解決・効果性や効率性の向上のために】

・琵琶湖ルールの実効性の担保をはかるため、プレジャーボートの指導監視活動や外来魚の回収施設の充実が望まれています。

【自由記述欄】